

墨田区のお知らせ

No.2023

2022年  
(令和4年)

1/21

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2面……………新型コロナウイルス感染症の関連情報等  
3・4面……………講座・教室・催し・募集ひと、つながる。  
墨田区SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

# 墨田区協治(ガバナンス)推進条例施行から10周年 みんなで作ろう！すみだの未来



一人ひとりが地域の中で互いに考えて行動する。そして、それぞれが持てる力を発揮し、すみだを元気にする。区では、そんなみんなが主役のまちづくり＝「協治(ガバナンス)によるまちづくり」を推進し、地域力の高いすみだをめざしています。

地域の情報に触れることをはじめ、近所でつながりを作ることや、様々な行事に参加することも実は協治(ガバナンス)です。みんなの知恵と力ですみだを「いきいき」させるため、身近なこと、できることから始めてみませんか。

**問合せ** 地域活動推進課地域活動推進担当 ☎5608-6201

## 「地域の課題」をみんなで解決できるまちづくり

### 地域活性化プロジェクト すみだの力応援基金

すみだの力応援基金は、「地域や社会のために何らかのかたちで貢献したい」という皆さんの思いを寄付金として集め、それらを活用して地域のまちづくり活動を支援する仕組みです。基金は、「すみだの力応援助成事業」と「すみだの夢応援助成事業」に活用されます。地域の活性化や地域課題の解決が活動団体ならではの発想・手法によって、実現しています。



#### ■基金を活用した助成事業の一例

すみだの歴史をかたちに残す



【すみだの力応援助成事業】  
スミダSGEP

戦争経験者へのインタビューを収録したDVDを作成。助成終了後も、DVD上映会の主催者を募るなど、継続して活動しています。

緑の少ないすみだに農園を作る！



【すみだの夢応援助成事業】  
NPO法人 寺島・玉ノ井まちづくり協議会

駐車場だった土地を活用し、まちなか農園として「たもんじ交流農園」を創設。ここでの農業体験や様々なイベントを通して、世代・地域を超えて誰もがともに楽しむことのできる地域コミュニティの場になっています。

### 区民が運営するガバナンスの拠点 本所地域プラザ・八広地域プラザ

地域プラザは、地域における交流とコミュニティ活動の拠点として、施設の構想段階から区民の皆さんに参画いただき、開館しました。現在の管理運営や事業企画等も、区民で構成された法人が担っており、協治(ガバナンス)を体現した施設です。自習スペース・親子コーナーはどなたでも無料で利用でき、気軽に参加できる様々な教室・イベントも実施しています。

▶年齢問わず楽しむことができる、地域交流の拠点！▶



### 区長と区民の対話の場 タウンミーティング



会場とオンライン  
同時開催！

区長と区民の対話の場として毎回様々なテーマで意見交換を行います。今年度は、「協治(ガバナンス)」をテーマに開催しています。

今年度の企画・運営は  
私たちが行っています。  
次回の詳細は下記参照！



▲令和3年度企画運営委員会の皆さんと山本区長

すてき  
「素敵なすみだの10年後」を語りましょう  
協治(ガバナンス)推進条例施行10周年記念  
シンポジウム&タウンミーティング

とき 2月19日(土)午前9時半～正午

ところ すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設) \*オンライン会議システム「Zoom」での参加も可

定員 ▶会場での参加=先着80人 ▶Zoomでの参加=先着50人 費用 無料 \*Zoomでの参加の場合、通信料は自己負担 申込み 事前に▶会場での参加=催し名、住所、氏名、電話番号、一時保育・手話通訳希望の有無を、電話またはファクス、Eメールで地域活動推進課地域活動推進担当 ☎5608-6201・FAX5608-6934・Eメール KATSUDOSUIISHIN@city.sumida.lg.jpへ \*区ホームページからも申込可 ▶Zoomでの参加=区ホームページから注意事項を確認のうえ、申込み \*受け付けは2月14日まで(一時保育・手話通訳を希望する場合は2月4日まで)



#### プログラム

- 基調講演  
「すみだにおける協治(ガバナンス)」  
【講師】小林 清氏(明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授)
- パネルディスカッション  
「協治(ガバナンス)に必要な3つの力とすみだのこれから」等
- タウンミーティング  
「素敵なすみだの10年後」  
参加者、区長、パネリストによる対話

2面

新型コロナウイルス  
感染症の関連情報

電話相談窓口、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、各傷病手当金の支給

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、1月11日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653 午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

\*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571 午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396 相談票に記入のうえ、送信

【問合せ】保健予防課感染症係 ☎5608-6191

\*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター ☎5320-4592

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

\*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可

\*混雑時は電話が繋がりにくい場合あり

\*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

保管をお願いします  
新型コロナウイルス  
ワクチン予防接種済証

接種券に付随している、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証の紛失により、再発行を希望する方が増えています。ワクチン接種を2回終了した後も保管をお願いします。

また、ワクチン接種に関する最新情報は、1月14日発行の新型コロナワクチン接種特集号や区ホームページをご覧ください。



墨田区コロナワクチン  
接種問い合わせダイヤル  
☎0120-714-587

\*午前8時半～午後5時15分

\*日本語、英語、中国語、韓国語での相談可



墨田区新型コロナワクチン接種広報大使「わく丸」

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活・暮らしの支援のため、対象の世帯に1世帯当たり10万円を支給します(下記、対象1・2での重複受給は不可)。要件により申込方法が異なりますのでご注意ください。詳細は区ホームページをご覧ください。



**対象1** 令和3年12月10日時点で、世帯全員の令和3年度特別区民税(均等割)が非課税の世帯

**申込み** 対象1に該当すると見込まれる世帯へ、1月下旬～2月上旬に区から送付する確認書の内容を確認のうえ、同封の返信用封筒で提出期限(確認書に記載)までに返送

**対象2** 対象1以外の世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、対象1の世帯と同様の状況にあると認められる世帯

**申込み** 申請が必要 \*受け付け開始日、申請書等の詳細は決まり次第、本紙および区ホームページでお知らせ

【問合せ】墨田区住民税非課税世帯等臨時特別給付金専用ダイヤル ☎4332-1759

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度

の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。詳細は各ホームページをご覧ください。

【問合せ】▶ 墨田区国民健康保険の被保険者=国保年金課 05608-6123 ▶ 東京都後期高齢者医療制度の被保険者=広域連合お問合せセンター

0570-086-519・FAX0570-086-075 \*受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)



ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

加入団体へ申請してください  
家内労働者労災保険特別加入促進補助金

区では、特定の作業に従事する家内労働者に対し、労災保険への特別加入に必要な保険料の一部を補助しています。対象となる家内労働者の特別加入団体に、一括して必要書類を送付していますので、2月18日までに直接団体へ申請してください。

【対象】区内在住の家内労働者で、労災保険に特別加入している方【補助率】保険料の1/10【問合せ】経営支援課経営支援担当 ☎5608-6184

最新号を発行しました  
墨田区男女共同参画情報誌「すずかけ」

男女共同参画情報誌「すずかけ」最新号の特集は「元気をもらえる地元のふれあい」です。無料で配布していますので、ぜひ、ご覧ください。

【配布場所】すみだ女性センター(押上2-12-7-111)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所・図書館ほか

\*区ホームページからも出力可【問合せ】すみだ女性センター ☎5608-1771



巻頭インタビューは 渡辺 満里奈氏

所得税・特別区民税が控除されます  
65歳以上の方の障害者控除対象者認定

区内在住の65歳以上で、障害者手帳の交付を受けていない方でも、認知症や寝たきり等により介護認定を受けている方は、福祉事務所の認定を受けることで、所得税・特別区民税の障害者控除または特別障害者控除の対象となります。認定には調査が必要ですので、事前にお問い合わせください。

【対象・控除の種別・控除額】下表のとおり【問合せ】高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168・FAX5608-6404

■対象・控除の種別・控除額

対象	控除の種別	控除額
▶軽度・中度の認知症高齢者 ▶身体障害者(3級～6級)に準ずる高齢者	障害者控除	【所得税】27万円【特別区民税】26万円
▶重度の認知症高齢者 ▶身体障害者(1・2級)に準ずる高齢者 ▶ねたきり高齢者	特別障害者控除	【所得税】40万円【特別区民税】30万円

追加募集します  
令和4年4月の区立幼稚園入園児

【対象】4歳児(平成29年4月2日～30年4月1日生)

まれ)・5歳児(平成28年4月2日～29年4月1日生まれ)で、保護者と一緒に区内に住んでいる幼児、または令和4年4月1日までに保護者と一緒に区内へ転入することが決まっている幼児【募集数】

下表のとおり【申込書の配布場所】各区立幼稚園、子ども施設課(区役所4階)、学務課(区役所11階)

\*区ホームページからも出力可【申込み】申込書を直接、入園を希望する区立幼稚園へ

【問合せ】▶各区立幼稚園 ▶学務課事務担当 ☎5608-6303

■区立幼稚園入園児の追加募集数(1月11日現在)

幼稚園名・所在地・電話番号	4歳児	5歳児
緑幼稚園(緑2-11-5) ☎3635-1395	12人	13人
柳島幼稚園(横川5-2-30) ☎3625-1344	21人	19人
菊川幼稚園(立川4-12-15) ☎3633-5300	26人	18人
第三寺島幼稚園(東向島6-8-1) ☎3614-6867	27人	20人
曳舟幼稚園(京島1-28-2) ☎3618-0636	32人	26人
八広幼稚園(八広5-12-15) ☎3614-8440	26人	23人
立花幼稚園(立花1-25-9) ☎3618-4419	19人	15人

◎曳舟幼稚園の4歳児については、応募状況によっては他園への入園をお願いする場合があります。

# 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	スマートフォンの基礎知識と使い方を学ぼう「1から始める!スマートフォン教室」(全4回)	2月1日~22日の毎週火曜日午前10時~11時半	社会福祉会館(東墨田2-7-1)	対 区内在住在勤で20歳以上の方 定 先着10人 費 無料 持 充電済みのスマートフォン 申 事前に電話で社会福祉会館 ☎3619-1051へ *受け付けは午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
	令和3年度第4回エコライフ講座「省エネ・節電!上手な電気の使い方を学ぼう!」	2月14日(月)午後1時半~3時半 *午後1時20分に集合	区役所会議室121(12階)	対 区内在住在勤在学の方 定 30人(抽選) 費 無料 持 筆記用具 申 講座名・住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレスを、ファクスまたはEメールで2月1日までに環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207・FAX5608-1452・E KANKYOU@city.sumida.lg.jpへ *抽選結果は後日通知
	冬の星座から春の星座へ「冬の星空フェスタ2022 プラネタリウム上映会2月」	2月19日(土)▶午前11時~11時40分 ▶午後2時~2時40分 ▶午後4時~4時40分	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	定 各先着60人 費 ▶中学生以下=各200円 ▶その他=各500円 申 事前に、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 *内容等の詳細は、すみだ生涯学習センターのホームページを参照
健康・福祉	男性介護者の趣味と健康について「いきいきと介護をするための提案」	2月3日(木)午後1時半~3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 意見交換・座談会 対 区内在住の男性 費 無料 申 事前に催し名・住所・氏名・年齢を、電話またはファクスで、こうめ高齢者支援総合センター ☎3625-6541・FAX5608-3730へ 問 高齢者福祉課相談係 ☎5608-6174・FAX5608-6404
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	2月5日(土)午後1時半~3時半	なりひら神明橋集会所(業平5-6-2)	内 悩みの共有・情報交換 対 区内在住で認知症の家族を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(業平5-6-2・なりひらホーム内) ☎5819-0541へ
	バレンタインフラワーアレンジメント教室	2月9日(水)午後1時半~3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で60歳以上の方 定 10人(抽選) 費 1800円 持 エプロン 申 1月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	令和3年度第6回生きがい講座「エンディングノートやお墓のことと終活の秘訣!」	2月16日(水)午後1時半~3時半	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	対 おおむね55歳以上の方 *家族での参加も可 定 先着40人 費 無料 申 事前に講座名・開催日・住所・氏名・電話番号を、電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局 ☎5631-2577へ *受け付けは午前10時~午後4時(土・日曜日、祝日を除く) 問 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168
	高齢者初心者向けおもてなし英会話教室(全5回)	2月18日~3月25日の金曜日午後1時半~3時半 *3月4日を除く	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	内 イギリス人講師から簡単な英会話を学ぶ 対 区内在住で60歳以上の英会話初心者 *初参加者を優先 定 16人(抽選) 費 無料 申 1月27日までの午前9時~午後5時に梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ
	こころの病がある方の家族の会「家族同士で情報交換しませんか」	2月24日(木)午後1時半~3時半	向島保健センター(東向島5-16-2)	内 悩みの共有、病気や福祉制度などについての情報交換 対 区内在住で、こころの病がある方の家族 定 先着15人 費 無料 申 事前に電話で向島保健センター ☎3611-6193へ
	権利や財産を守る「成年後見制度」を知ろう	2月26日(土)▶午前10時半~11時45分 ▶午後3時~4時15分 *いずれも同一内容	自宅等 *オンライン会議システム「Zoom」を使用	内 成年後見制度の基礎知識を学ぶ *質疑応答あり 対 認知症の高齢者がいる家族、成年後見制度に関心がある方 費 無料 *通信料は自己負担 申 事前に専用フォームから申込み 問 こうめ高齢者支援総合センター ☎3625-6541
うつ予防講演会「認知行動療法超入門」心理士といっしょに実践!ストレス対処のコツ」	2月28日(月)午前10時~11時半	本所保健センター(東駒形1-6-4)	内 自分の思考を整理し、気持ちを切り替える方法を学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 先着16人 費 無料 申 事前に電話で本所保健センター ☎3622-9137へ	
子育て・教育	子ども水泳教室「クロール息継ぎ特訓教室土曜コース/日曜コース」「幼児水慣れ教室」(全4回)	各教室の日程は両国屋内プールのホームページへ	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 / 定 ▶クロール息継ぎ特訓教室=バタ足で5m泳げる小学生/各コース先着10人 ▶幼児水慣れ教室=4歳以上の未就学児/先着15人 費 各4400円 申 1月21日午前9時から費用を持って直接、両国屋内プール ☎5610-0050へ
	吾嬢の里 親子パン教室「バレンタインにつくろう!チョコスティックパン」	2月13日(日)▶午前10時~11時半 ▶午後1時~2時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	対 小学生とその保護者 定 各先着6組 費 1組1000円 持 エプロン、三角巾、手拭きタオル、保冷バッグ 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは2月4日までの午前9時~午後8時
	身近にあるものでゴム動力の車を作ろう「親子で楽しむSTEAM教室オンライン」	3月12日(土)▶第1回=午前9時半~正午 ▶第2回=午後1時半~4時	自宅等 *オンライン会議システム「Zoom」を使用	対 区内在住在学の小学校1年生~3年生とその保護者 定 各回20組40人(抽選) 費 無料 *通信料は自己負担 申 希望回(いずれか1回のみ)、郵便番号、住所、子どもの氏名・学年、保護者の氏名、電話番号を、直接または郵送、Eメールで2月2日(必着)までに〒130-8640地域教育支援課地域教育支援担当(区役所11階) ☎5608-6311・E CHIIKIKYOUIKU@city.sumida.lg.jpへ
仕事・産	「認知症高齢者グループホームを始めませんか?」大家さん、運営事業者さん向け説明会	1月27日(木)午前10時~正午	区役所会議室21(2階)	内 所有する土地や建物を活用して認知症高齢者グループホームを開発する方法等を学ぶ 対 区内の土地・建物の資産活用を検討している土地所有者、当事業の運営を検討している介護事業運営者 定 先着15人 費 無料 申 事前に住所・氏名(フリガナ)・電話番号を、電話またはファクスで介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924・FAX5608-6938へ *受け付けは1月26日まで
文化・スポーツ	Bリーグ「サンロッカーズ渋谷対 横浜ビー・コルセアーズ」観戦ご招待	2月2日(水)午後7時5分~	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 区内在住在勤在学の方 *いずれも小学生以下は20歳以上の方の同伴が必要 定 ▶Bリーグ=30人(抽選) ▶Vリーグ=10組20人(抽選) *いずれも保護者の膝の上で観戦できる未就学児は人数に含まない 申 ▶Bリーグ=代表者の住所・氏名・年齢・電話番号、観戦者全員の氏名を、往復はがきで1月27日(必着)までに区総合体育館「Bリーグ観戦」係(〒130-0013錦糸4-15-1) ☎3623-7273へ *申込みは1人1通のみ(1通につき2人まで申込可) *中学生~18歳は保護者の同意を往復はがきに記載 ▶Vリーグ=1月24日までにFC東京バレーボールチームのホームページの申込フォームから申込み 問 ▶Bリーグ=区総合体育館「Bリーグ観戦」係 ▶Vリーグ=FC東京バレーボールチーム事務局 ☎3635-8955、スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312 *いずれも開催中止・延期の場合は無効
	Vリーグ「FC東京バレーボールチーム対 大分三好ヴァイセアドラー」観戦ご招待	2月6日(日)午後2時~		
	フランス語講座中級編「すみだの魅力プレゼンしよう!」(全6回)	2月13日~3月20日の毎週日曜日午前10時~11時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	対 区内在住在勤在学でフランス語の初級レベルを習得している方 定 20人(抽選) 費 5000円 申 講座名・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を、往復はがきで2月4日(必着)までに、すみだ生涯学習センター事業課(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 *抽選結果は後日通知

☎=電話 FAX=ファクス E=Eメール H=ホームページアドレス

# 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
イベント	グッドデザインストアに出張! すみだモダンポップアップ	2月25日(金)までの午前11時～午後9時 *日曜日・祝日は午後8時まで	グッドデザインストア TOKYO by NOHARA (千代田区丸の内2-7-2KITTE丸の内3階)	内 リニューアルした、区のものづくりブランド「すみだモダン」関連商品の展示・販売 費 無料 *購入費は自己負担 申 期間中、直接会場へ 問 産業振興課産業振興担当 ☎5608-6188
	大地のタカラ×江戸のチカラ 関係人口創出プロジェクト オンラインモニタリングツアー	▶1回目=2月19日(土) ▶2回目=2月20日(日) *いずれも午前10時～正午	自宅等 *オンライン会議システム「Zoom」を使用	内 北海道十勝地域のオンラインモニタリングツアー(北海道の特産品付き) *途中退席不可 *ツアーの詳細は専用サイトを参照 対 区内在住で次の全ての要件を満たす方▶Zoom画面に顔を出して参加できる ▶終了後、アンケートに回答できる *1回目は20歳以上の方のみ可 定 各回15人(抽選) 費 無料 *通信料は自己負担 申 2月8日までに専用サイトから申込み *応募は1世帯1回のみ(いずれか1回を選択) 問 文化芸術振興課都市交流・国際担当 ☎5608-1459

# 募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	会計年度任用職員(地方公務員法上の一般職の非常勤職員)の募集	選 書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に後日通知	申 採用選考受験申込書を直接または郵送で各申込期限(必着)までに各問合せ先へ *採用選考受験申込書は各問合せ先で配布しているほか、区ホームページからも出力可
	▶保育士・保育園補助員・用務補助	内 区立保育園・認定こども園の▶保育士・保育園補助員=保育補助 ▶用務補助=用務業務【雇用期間】4月1日～ 対 ▶保育士=保育士資格を有する方【募集数】各若干名	【申込期限】2月3日 問 〒130-8640子ども施設課保育係(区役所4階) ☎5608-6161
	▶作業指導員	内 福祉作業所利用者への作業指導【雇用期間】4月1日～令和5年3月31日 対 主に知的発達に障害のある方を対象とした作業指導ができる方 *資格不要【募集数】1人	【申込期限】2月7日午後5時 問 すみだふれあいセンター(〒130-0021緑4-35-6) ☎5600-2001
文化・スポーツ	27万人の平和メッセージ		問 〒130-8640文化芸術振興課文化行事担当(区役所14階) ☎5608-6181
	▶「平和のオブジェ」折り鶴の募集	内 区役所1階アトリウムの壁面を飾る「平和のオブジェ」に使う折り鶴の募集	申 2月4日までに各出張所・児童館・図書館等の回収箱または特設折り鶴コーナー(区役所1階)、問合せ先へ *設置された折り紙を使用
	▶「平和のオブジェ」制作ボランティアの募集	内 床に座って図柄に合うように折り鶴を台紙に貼り付ける【作業期間】2月14日(月)～25日(金)の午前10時～午後4時 *土・日曜日、祝日を除く *一部の日程のみの参加も可	申 2月4日までに問合せ先へ
区政その他	観光舟運活性化に向けた社会実験の延長に伴う参加事業者の追加募集	内 「小梅橋船着場」を活用した社会実験の延長に伴う、観光舟運事業を展開する事業者の追加募集【社会実験期間】4月1日～令和5年3月31日	申 必要書類を直接または郵送で1月28日正午(必着)までに〒130-8640観光課観光担当(区役所14階) ☎5608-6931へ *直接申し込む場合の受け付けは午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く) *詳細は区ホームページを参照
	各計画(案)のパブリックコメント(意見募集)	【各案の閲覧場所】各案の指定する場所および区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ *区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・年齢・電話番号・ファクス番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで各申込期限(必着)までに各申込先へ
	▶「令和4年度墨田区食品衛生監視指導計画」	【閲覧期間/閲覧場所】2月14日(月)まで/生活衛生課(区役所5階)ほか 区HP	【申込期限】2月14日 申 〒130-8640生活衛生課食品衛生係(区役所5階) ☎5608-6943・FAX 5608-6405・E:SEIKATUEISEI@city.sumida.lg.jp
▶「第2期墨田区総合戦略・人口ビジョン」	【閲覧期間/閲覧場所】2月18日(金)まで/政策担当(区役所6階) 電子申請システム	【申込期限】2月18日 申 〒130-8640政策担当(区役所6階) ☎5608-6231・FAX5608-6407・E:SEISAKU@city.sumida.lg.jp *電子申請システムからも提出可	



## すみだSDGsステーション

SDGs [Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)]は、人類がこの地球で暮らし続けていくために2030年までに達成しなければならない世界共通の17の目標です。



### 目標達成に向けて知っておきたい理念や特徴をご紹介します SDGsと経済活動

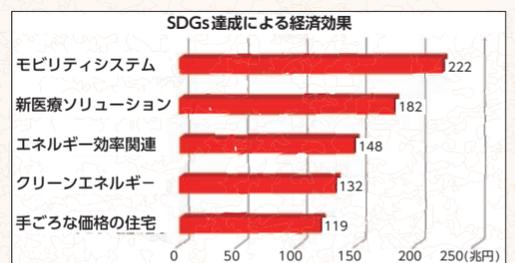
SDGsの構成を表すウェディングケーキモデルでは、SDGsの17の目標を、生物(環境)・社会・経済の3側面に分類しています。各階層での活動を効果的に持続していくためには、経済面での活動、つまり、企業が自らの事業としてSDGs達成に取り組む、適正な利益を得られることが重要です。

経済とSDGsの関係について、2017年1月に開催された世界経済フォーラムの「ビジネス&持続可能開発委員会」は、SDGsに取り組むことで2030年までに12兆ドル(約1320兆円)の経済価値をもたらされると発表しました。SDGsの達成に向けて数々の課題を解決するためには、技術革新やこれまでにないアイデア・仕組み等、多方面でイノベーションを起こす必要があります。これは見方を変えるとビジネスチャンスでもあります。この大きなチャンスをつかむため、企業には、世界的視点で捉えられたSDGsの目標を、自らの事業規模に合わせてローカルな視

点へと変換し、ビジネスモデルを構築することが必要です。また、SDGsに取り組むことにより、企業イメージの向上といった効果も期待できます。

一方、SDGsに取り組まないことはリスクにもなります。例えば、資金調達です。融資や投資先の選定に、環境問題や社会課題への貢献度を重視する傾向が強まっているためです。また、取引の際に、SDGsへの取組が条件になることも増えています。このように、チャンスをつかみ飛躍するためだけではなく、従来の事業を継続するためにもSDGsへの取組が大きな意味を持つようになってきているのです。

【問合せ】SDGs未来都市市政  
策調整担当 ☎5608-6231



2017年世界経済フォーラム「ビジネス&持続可能開発委員会」の試算に基づき抜粋・作成